

「社会保障の考え方を放棄共産党反対 プログラム法案可決参院厚労委」

十二月五日「速記録」

○小池晃君 私は、日本共産党を代表して、持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律案、いわゆる社会保障プログラム法案に反対する立場から討論を行います。

本法案は、衆議院での採決強行に続き、参議院においても、本会議の趣旨説明、質疑を求めた野党の要求を無視し、付託が強行されました。そして、本委員会においても、不正常な委員会の状態のまま、僅かな審議時間で採決がされようとしています。

こうした経過については、もちろん与党に一義的な責任がありますが、本法案の土台となった三党合意を推進し、本委員会では審議拒否に終始した民主党もその責任を免れません。法案への賛否に違いがあったとしても、参議院として審議を尽くすことが全ての会派に対して国民から負託された責務であるということを改めて強調するものであります。

反対理由の第一は、本法案が、国が講ずべき社会保障制度改革の基本を自助、自立のための環境整備と規定したことです。社会保障制度改革国民会議の最終報告にあった自助、共助及び公助という言葉すら消えうせてしまいました。これは憲法二十五条に基づく社会保障という考え方を完全に放棄し、国民を無理やり自助に追い込む宣言にほかなりません。

歴代政権の悪政によって国民の貧困と生活苦が深刻化する中、その解決を自己責任に押し付けることは断じて許されるものではありません。

反対理由の第二は、本法案が、医療、介護、年金など社会保障の全分野にわたる制度改悪の実行を政府に義務付けていることです。本法案でスケジュールが法文化されている内容は、国民の暮らしと健康に深刻な打撃を与える改悪のオンパレードとなっています。

医療では、七十歳から七十四歳の窓口負担増が高齢者を更なる生活苦や深刻な受診抑制に追い込み、入院食費の負担増は、数千億円規模に上る患者への大負担増になりかねないことが明らかになりました。

介護保険では、利用料の二割への引上げが一部の高所得者とは言えない広範な利用者に襲いかかること、要支援者の介護サービスの切捨てや軽度者の特養ホーム入所制限が、必要な給付を抑制して高齢者の要介護度の重度化を招きかねない問題点も明瞭です。

年金では、今年度から三年間掛けて実施される一兆円の支給削減に続き、マクロ経済スライドの発動で連続的な支給削減のルールが敷かれた上、年金の支給開始年齢の先送り、年金課税の強化も検討されています。

子ども・子育て支援新制度が保育の現場に深刻な影響を与える影響も参考人質疑などで

指摘されています。政府が決めた社会保障の全分野にわたる大改悪のスケジュールを国会に可決させ、政府にお墨付きを与えるという自作自演の既成事実化は断じて容認できません。

第三に、本法案が目指す社会保障制度改革なるものが、消費税の増税分を社会保障にという一体改革の看板を投げ捨て、社会保障の理念と制度を根底から掘り崩す解体路線にほかならないということです。

本院の審議の中で、今後政府が実施を予定する医療、介護、年金の負担増、給付削減の総額が明らかにされている分だけでも年間三兆円を超え、消費税増税による充実分と宣伝された二・八兆円を上回ることが明らかになりました。昨年成立した社会保障制度改革推進法では、社会保障の公費負担は消費税収を主要な財源としていましたが、本法案では、消費税収を社会保障給付に活用すると規定したにとどまり、同時に、社会保障の給付の重点化及び制度の運営の効率化による社会保障費削減を規定しているのです。

消費税は社会保障のためなどという議論はもはや完全に破綻しています。国民には消費税増税を押し付けながら、社会保障は縮小、解体する。まさに、国民生活と日本経済の土台を根底から壊す道を進むわけにはまいりません。

同時に、本委員会の審議でも明らかになったように、本法案によって、医療、介護、年金などの制度が直接変更されるものでもありません。それぞれの改定内容は、広範な国民の意見を聞き、今後の徹底した国会審議によって決定されるべきものです。

日本共産党は、安倍自公政権の社会保障解体路線と全面的に対決し、消費税に頼らずに社会保障を再生、充実する対案を掲げ、国民的共同を広げて闘う決意を述べ、反対討論いたします。